

公認会計士の守泉と申します。

以下の部分について、コメントがございましたのでご検討ください。

検討状況の整理（将来キャッシュ・フロー） 27、（使用価値の算定に用いられる割引率） 26 及び設例 5 について

27によれば、「使用価値の算定においては、見積られる将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクについて、将来キャッシュ・フローの見積りと割引率のいずれかに反映させる必要がある（減損会計基準注解（注6）参照〔設例4〕。）」を受けて、30に割引率の例が列挙されている。更に当該設例5が設けられている。

ここで、

① 設例4については、単に将来の一時点での生起するキャッシュ・フローについての期待値や最頻値を示しているだけであるが、以下の事例のように本来各時系列間でのキャッシュ・フローの生起には連関があると考える。

	1期	2期	3期
最良のプラン	40	50	60
中間	30	30	30
最悪のプラン	10	20	10

このような場合、各期ごとに最頻値や期待値をとることは、プランの一貫性を害することにならないか。

② リスクを分母に含める方法として、株式等鑑定評価の実務でよく用いられるCAPMを用いた方法が設例5で紹介されている。この時用いるベータ値はファイナンスの実務ではウィリアム・シャープの主張した「ベータの安定性」については、現実の社会では成立しないことが立証されている。そのため、株式等鑑定評価実務では、10年以上の長期の平均値を用いている場合が多い、しかし、減損はある環境の変化により生ずるものであり、ベータとしてそれに見合うどの期間ないしはどの瞬間の数値を用いたらよいのかが示されていない。これについてどのように考えるのか？また、ベータをリスクの指標として利用する場合の危険性についてはどうか？

③ 以上を勘案した場合、ある設備投資（建設仮勘定）の場合は特にそうであるが、あす意思決定は、状況の変化によって、「待つこと」や「撤退する」ことが多々あることを考慮

すべきと考える。さらに、予想キャッシュ・フローにおいてもいくつかのプランが成り立つ場合が多い。このような状況に対して、DCFを用いて減損額を評価することは、損失が過大に計上される虞があると考ええる。これに対して、意思決定の柔軟性を加味した「リアル・オプション」法があるが、この方法についても手法として認めてもよいのではないか？また、この場合はリスクをリスク中立確率として分子に含めることが一般的なので、「減損会計基準」となんら矛盾するものではないと考える。但し、この際のボラティリティーを大きくとると、結果としてオプションの評価が高くなり、減損額が小さくなるという虞があるので、その見積りには一定の注意を喚起する必要があると考える。

④ なお、設例としてもリアル・オプションの場合も含めることが望ましい。なお、一般には「柔軟性」を考慮する分だけ、DCFに比べリアル・オプションの方が高い数値となりやすく、減損額が小さくなるが、むしろそれが現実の姿なのではないかと考える。

以上よろしくお願いいたします。